

第1回消防審議会 会議録

日時：令和8年6月23日（火）

13時30分～15時30分

場所 丹波市消防本部 訓練室

【出席者委員】

青田 良介、小森 康雅、大野 亮佑、山川 茂則、坂谷 高義、濱 茂樹、永山 幹郎
柿原 朱美、金子 ちあき、青木 則明 （10名）

【欠席者委員】

なし

【事務局】

市長、遠藤消防長、高見消防総務課長、若林消防総務課副課長兼係長
安達消防署副署長、藤本消防総務課消防団係長、中道消防総務課主幹
垣崎消防総務課主査 （8名）

配布資料：【資料1】 丹波市消防審議会設置条例
【資料2】 消防計画 審議会委員名簿
【資料3】 諮問書
【資料4】 丹波市消防審議会運営要領
【資料5】 丹波市消防審議会に関する傍聴規程
【資料6】 丹波市消防計画骨子（案）について
【資料7】 丹波市消防計画 策定スケジュール（案）について

1 開会

事務局：本日の会議内容を次第にそって説明させていただきます。

2 委嘱書の交付

林市長より各委員へ委嘱書を手交した。

3 市長あいさつ

近年、全国各地において自然災害の激甚化・頻発化するとともに、社会構造の変化や人口減少、少子高齢化の進展など、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しております。本市におきましても、広域にわたる市域特性や中山間地域を有する地域事情を踏まえながら、市民の生命、身体、及び財産を守るため、より一層実効性の高い消防体制の構築が求められている。

消防は、市民生活の安全を支える根幹であり、その体制の充実・強化は、市政運営における極めて重要な責務であり、将来に渡り持続可能で、かつ時代要請に的確に対応で

きる消防行政を実現するためには、現状を十分に検証し、中長期的な視点に立った検討を進めていく必要がある。

4 委員自己紹介

委嘱された各委員の自己紹介を行った。

5 正副会長選任

事務局から委員へ選任方法を依頼したところ、事務局へ一任されたため、会長に青田委員、副会長に坂谷委員を選任した。

6 諮問について

市長より、丹波市消防審議会へ諮問書を読み上げ会長へ提出した。

7 報告事項

会長より会議の運営要領及び傍聴規程について、事務局より説明を求められた。

事務局より、「丹波市消防審議会に関する運営要領」及び傍聴規程の説明を行った。

会長：本審議会は、丹波市自治基本条例及び運営要領により、今後開催する審議会においても、原則公開といたします。

8 協議事項

会長より、①丹波市消防計画骨子【案（概要）】について及び②丹波市消防計画の策定スケジュール（案）について事務局の説明を求められた。

事務局より①及び②について説明を行った。

【会長】 事務局より説明のありました事項について、質疑応答にはいります。市民目線でも構いませんので質問をお願いします。

【会長】 消防本部庁舎の老朽化 45 年経過について詳しく説明していただきたい。

【事務局】 消防本部庁舎の老朽化について、建築が昭和 55 年になり、現在まで 46 年経過しています。消防本部の庁舎は耐震化が済み、今後建築から基本 80 年使用することができます。ですので、部分的な改修は必要かと思いますが残り 34 年使用することができます。

【会長】 ありがとうございます。青垣地区への対応が必要とありますが、この点についても説明していただきたい。

- 【事務局】 ご質問内容として、青垣救急駐在所の 24 時間勤務であるかと思います。本署は柏原町母坪にあり、現在山南分駐所及び山東出張所、市島救急駐在所、青垣救急駐在所の 4 つの駐在所があります。青垣救急駐在所にあっては、月曜日から金曜日の日勤帯のみ駐在している状況です。ですので、夜間帯に救急要請があれば本署から出動している状況です。救急の均衡化というところで青垣救急駐在所に 24 時間体制で救急隊が常駐しますと、青垣地域への出動から現場到着までの平均時間 13.9 分を短縮でき均衡化に繋がるということです。因みに青垣地域の平日昼間帯の平均到着時間は約 8 分程度であります。
- 【委員】 骨子とスケジュールの提案ですが、本日の審議会で承認することでもいいのか。仮に骨子案を承認すれば、骨子案に基づいて課題を一つずつ解消していく流れになるのか教えていただきたい。
- 【事務局】 骨子は案として提案させていただいております。骨子に基づいて素案を作成していくことになります。協議していただき、その都度修正していきたいと考えております。
- 【会長】 現状と課題についてですが、問題点を事務局から提供して審議会で議論してもらい、本日提案していただいている案は、確定ではないと感じています。また、大きな変更点があれば議論する必要があるかと思います。大きな変更点がなければ案をベースに議論しながら適宜修正していくという考えでよろしいか。
- 【事務局】 その通りです。
- 【会長】 施策の方向性は第 1 章から第 13 章まででございますが、これについても固定化せずに議論を進める中で章立てを検討するというところでよろしいか。
- 【事務局】 その通りです。
- 【会長】 基本理念については固まったものかと思いますがいかがですか。
- 【事務局】 基本理念については、上位計画であります、丹波市総合計画を基にした理念になります。
- 【会長】 これを踏まえて現在の状況や課題等を解決し、答申することよろしいか。
- 【事務局】 その通りです。
- 【委員】 消防を取り巻く状況は、現在広域再編に取り組んでいます。丹波市も近隣といろいろと協議した過去があります。
- 通信業務の共同運用を模索したこともあります。今後 10 年計画ということですが、常備消防に関しては、丹波市だけの組織となるのか広域も考慮するのか教えていただきたい。
- 【会長】 広域再編について事務局より説明してください。
- 【事務局】 兵庫県内において、消防事務を合併しているところがあります。これは 10 年以上前に国から勧められた広域合併によるものです。また、通信業務においても共同運用している消防本部があります。（県下共同運用している消防本部を

紹介) 丹波市においては、三田市や丹波篠山市と共同運用の協議をしましたが、なかなか進展することができずに終わった過去があります。消防計画の中で今後の共同運用に関する形等も含めて事務局より提案して審議していただきたいと考えております。

【会長】 広域事務組合にもいろいろと問題があるかと思います。スケールメリットもありますが、課題として、住民との距離感や災害対策本部設置の協議等の問題もあるかと思います。こういったことを審議の中で話し合うことでよろしいか。

【事務局】 その通りです。付け加えて説明させていただきますと、過去の共同運用に参加しなかった経緯としまして、住民サービスの低下が懸念されたため合意に至らなかった経緯があります。

【委員】 消防や救急に出動する職員の健康管理について、感染症対策や予防接種についての規定等がありますか。

【事務局】 感染症対策は装備において十分に行っております。予防接種については、新規採用職員に対してワクチン接種を行い救急隊員として活動できるようにしています。

感染対策として救急隊員が着用しています感染防止衣を本年度から使い捨てのものからリユースに変更しております。リユースにすることで業者による洗浄等を行い常に清潔な状態で感染防止を図っております。

補足させていただきます。予防接種については、B 型肝炎、麻疹及び風疹等のワクチンを全職員が接種しております。

【会長】 消防団員の方への感染症対策等を行われておりますか。

【事務局】 消防団員への感染症対策等の対応はしておりません。

【会長】 消防職員や団員も色々とリスクがあるかと思います。心の問題もあるかと思いますが、消防計画にそういったことも反映することはできますか。

【事務局】 現時点では判断しかねますが、消防職員については惨事ストレスに関する研修などもあります。

【委員】 防護具に関しても確認する必要があるかと思うので、ご検討ください。

【会長】 他に委員方ご意見等ありますか。

【委員】 住民目線でいきますと消防と言えば非常備消防に認識が行き、常備消防については認識や知識があまりなく、どのように進めていくのかというところで難しいと考えています。青垣駐在の問題について夜間と昼間の差があるのであれば救急駐在所を新設すればいいと思いますが、財政的な面から言えば中々言いづらいところがあります。非常備であれば自治会との距離も常備に比べて近く感じますが、現状は少子化もあり団員の確保も難しいのが現実ではないかと考えています。

- 【会長】 市民からは常備消防のことは分かりづらいかと思いますが、市民目線からの意見を出していただきたい。最初は意見がまとまる必要はないかと思います。青木委員は消防団長ということで大野委員の発言について何かございますか。
- 【委員】 ご指摘のとおり、消防団員の減少もあります。悪いイメージを持たれている人も多いと聞きます。現在はいいイメージを持ってもらえるような活動を目指して活動しています。
- 【会長】 難しい問題ではあるかと感じます。
- 【委員】 大規模地震が発生した際に消火栓が使えないことが想定されますが、過去から対策はしていますか、また、指揮命令系統はどのような体制をとられていますか。
- 【委員】 過去に発生しました丹波市豪雨災害の際、当時副課長として現場で指揮を執りました。当時は自衛隊、警察、消防の指揮命令系統がありました。ですので、指揮者同士が協議して活動内容を決定していました。これは過去の災害でも同様かと思います。阪神淡路大震災時は、消防、警察、自衛隊等が機能せず市民が自ら活動した状況であったことから自主防災組織の必要性が高まったと記憶しています。
- 【事務局】 大規模な災害については警察と合同で活動することになります。そのための合同訓練も実施しています。また、林野火災を想定して消防防災航空隊や警察と連携した訓練も実施しています。地震等についても関係機関との訓練も必要と考えていますが、事務的なところでとどまっている状況にあります。
- 【会長】 委員はご指摘した背景や趣旨としましてどのようなことがありますか。
- 【委員】 過去の東北地震の際に、警察、自衛隊と消防団が連携した活動が機能せず、最終的には仙台市が取り決めを行い、活動したと聞いております。現在大規模な災害が発生した際にどのような指揮命令系統になっているのか聞きたいと考えました。
- 【会長】 大規模な災害が発生した場合、県は関係機関との調整を行っているかと思います。仙台市の場合、政令指定都市として実働部隊同士の調整を行ったかと考えます。ですが、このことは難しい課題かと思います。そのことについて他の委員はいかがお考えでしょうか。
- 【委員】 現場レベルでは、指揮所に集合し指揮者同士で調整し活動内容を決定します。また情報共有も行い、それぞれができる活動を提案して活動しています。
- 【会長】 東北で発生しました林野火災でも多く応援があったかと思います。丹波市においても単独で対応できない場合の応援体制を考える必要があるかと思います。
- 【委員】 過去に災害対策本部での活動等を間近で見ることがありました。現場で活動する消防職員や被災された方々へのサポートも含めて、第 12 章において、多数

傷病者も想定したことも検討する必要があると考えます。

【会長】 事務局から委員の意見についてコメントはありますか。

【事務局】 多数傷病者等の事故等の発生については、常備消防では規定も設けており、適切に活動できるよう対策はしております。また、医療機関との連携もありますので、迅速に対応していきたいと考えております。

【会長】 多数傷病者等の事故等の際に、医療機関との連携が重要かと思いますが、何か配慮されていることはありますか。

【事務局】 医療機関との連携では、丹波医療センターと連携しております。その中で毎週水曜日にワークステーション（救急隊員：院内実習による救命処置の知識や技術の向上、研修医：救急車同乗実習）を実施しております。

丹波医療センタースタッフと搬送事例を基に検証を含めた研修会を実施しております。

高度な処置を要する事例にあってはドクターヘリ等と連携し活動をしています。

【会長】 大規模な災害があった際の準備として今後検討していく必要があると考えます。丹波医療センターは3次救急病院でよろしいか。

【事務局】 丹波医療センターは2次救急病院になります。

【委員】 県としては兵庫防災リーダーの養成講座を実施しています。消防計画の中に防災リーダーとの連携等は考慮されていますか。

【事務局】 現時点では防災リーダーとの連携については検討しておりませんが、機能別消防団員や自主防災組織については骨子の中で検討としております。防災リーダーについても含めた検討が必要になるかと考えます。

【会長】 公助だけでは十分な対応は難しいと考えます。例えば防災士の課題として、資格取得後の活躍の場が少ないことがあります。防災士も含めて消防力の向上に繋げるか検討する必要があります。少子高齢化の中で自主防災組織や機能別消防団を厳格に区別する必要はないかと考えます。若い方だけでなく、あらゆる層の方が防災・消防力の向上になるようなことが、今後10年で変わってくるかと思っています。

【委員】 消防団の話については把握していることもあるが、常備消防については中々知らないことが多くあります。地域として一番大事になってくることとして、自主防災を作ってきました。ただ活動については隔年程度しか活動していない組織も中にはあります。昼間であれば消防団員も仕事で地域にいない状況になります。そういった状況の認識が浸透していないかと思えます。そこもご指導いただきたいと考えています。また、常備消防の老朽化問題がありますが、丹波市として予算はあるのか、先を見越した予算化しているのかお聞きしたい。

- 【事務局】 常備、非常備消防ともに、極端に予算が増えることはありません。今後の財政等を含めると多くを望む予算は要求できないのが現実です。
- 【会長】 非常備消防については、消防本部ですが、自主防災組織については市民安全課が管轄しており、市役所の中でも連携が必要になるかと思います。
- 【委員】 防災士の話がありましたが、消防計画骨子（案）、4 丹波市消防本部・消防団の現状と課題、（2）丹波市消防本部・消防団の課題【常備消防】内の救命入門コースや普通救命講習について、市民や防災士も含めた養成も入れていただきたいと考えます。
- 【会長】 自助・共助を高めるには人材育成が重要になるかと思います。消防本部だけの問題ではありませんが、関係各所の問題になるかと思います。最近防災と福祉の距離が近くに感じております。市役所の中でも横断的に考える必要があるかと思います。
- 【事務局】 委員から感染防止等についてのご指摘がありましたが、マニュアル等を定めて対応していますが、心のケアについては対応に苦慮している部分があります。可能であれば消防職員や団員への心のケアについてご教授いただけることがあればお願いしたい。
- 【副会長】 市島地域は災害も多く、消防団員の活動が重要になるかと思います。消防団を維持するにも難しいと聞いております。自治会としてもできるだけ消防団の助けになるようにしたいと考えています。
- 【会長】 若年層を活躍する場を作れるかが消防団の存続にも繋がるのではないかと思います。今までにない発想も含めて考える必要がある。事業所で働く人を加入することも重要です。女性については、活動内容を検討する必要があるかと思います。また、処遇の問題として子供を持つ方が参加できる体制等についても検討する必要があるかと思います。こういった問題を解決していかなければ閉塞的になっていくと危惧しています。審議会では幅広い意見が必要になるかと思います。
- 第2回以降について、スケジュールを提案していただいているが、ここにこだわることなく協議を進めていくことも検討する必要があると考えます。

9 その他

次回開催については令和8年9月17日（木）丹波市消防本部訓練室と決定した。

10 閉 会

- 【副会長】 会長の方からもありましたが、すぐに意見がまとまる必要はないと考えますので、各委員様の忌憚のない意見を今後もよろしくお願いいたします。

以上